■委員の概要

地域医療体制の充実に向けた取り組み とその方向性を検討するため、地域医療 を担う関係者および地域住民などの意見 や考えを反映させられるよう、委員を選 任しました。

◇構成委員について(委員数は15人)

医療関係機関の代表者(香取郡市医師 会会長、市内病院の病院長など)、介護・ 福祉団体の代表者(香取郡市ケアマネー ジャー連絡会、社会福祉協議会会長な ど)、自治会連合会会長など。

◇委員長・副委員長の選出について

委員の互選により選出。委員長は、岡 本美孝氏(千葉大学大学院医学研究院教 授)、副委員長は、浅野尚氏(香取郡市 医師会会長)。

❶県立佐原病院の再整備 医療体制の抜本的改革の方向性 ❸前記❶または❷が困難な場合、 ❷病院の統廃合による再編・ネットワー よる機能充実 整備もしくは誘致 (建て替え)

新病院

供体制を実現する抜本的改革が必要 市民が安心して暮らせるための医療提

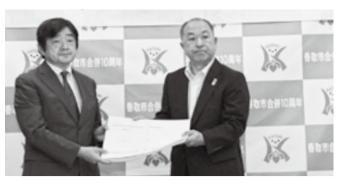
医師不足は全国的に早期解決が困難な状況

れるよう取り組んでいきます

課題の多くは

医師不足

問題に起因



ための医療体制の充実が図ら の皆さんが安心して暮らせる 委員会委員長から市長に対し、 状と課題を整理するとともに、 まで4回にわたり、救急搬送 討委員会では、6月から9月 と協力・連携しながら、市民 を本年度に設置しました。検 十葉県へ要望書を提出し、県 市では、この報告書を基に その結果、9月2日、検討 地域医療体制の現 市民意識調査など

解決策を検討してきました。 を実施し、 状況調査、 結果報告が行われました。 は、 「香取地域医療の在

₩在宅医療提供体制の整備

を希望している

市民の多くが在宅医療の利用を希望し

固企画政策課

23 (50)

❶救急医療提供体制の強化

Ⅴ小児・産婦人科の充実

市民の多くが産婦人科・小児救急の充 実を希望している へ搬送されている

60入院・外来診療体制の強化

市内の入院患者の約半数が市外の医療

小児救急患者の多くが市外の医療機関

将来高齢人口の増加に伴い救急搬送患 市内救急患者の約半数が市外の医療機 者も増加の見込み へ搬送されている

香取地域医療の5つの大きな課題

佐原駅北駐車場 指定管理者の公募

固都市整備課 25 (50) 1214

民間事業者の持つノウハウを活用し、公共 サービスの効率化を図るため、佐原駅北駐車 場の指定管理者を募集します。

- ■公募施設 佐原駅北駐車場(佐原イ224番地1)
- ■委託期間 平成29年7月1日~平成35年6月30日
- ■応募資格 駐車場施設の安定的運営が図れる能力・実績などを有する法人ま たは、その他の団体
- **■申請期限** 11月30日(水)



「海外宝くじ」には 手を出さないで!

週消費生活センター 2 (50) 1300

外国から約400万円の宝くじ当選金の小切手を引き渡すという封書が届 いた。配送手数料として8,000円が必要と記載されていたので、クレジッ トカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いが あったのかと思っていた。後日、再度同じ内容の封書が来たので、今度は 現金を同封して返送した。現在、最初の配送手数料8,000円をクレジット カード会社から請求されているが、当選金はまだ届かない。

「ひとことアドバイス」

- ▶海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。 絶対に購入してはいけません。
- ▶当選を信じ込み、手数料を送り続けてしまうケースも見られます。周囲 の人は、日頃から高齢者の様子に不審なところがないか見守りましょう。



6医師不足

千葉県は医師数が全国最下位レベル

(全国都道府県比

在宅医療提供施設が不足している

ている

皆さん

市民の多くが市内の医療機関での入院

機関へ流出している

給与支払報告書の 提出が必要です

閰佐原税務署 **5** (54) 1331 税務課 **2** (50) 1242

前年中に給与・賃金など(専従者給与やパート、アルバ イト代も含む)を支払った法人や事業主は、受給者が居住 している市町村に給与支払報告書を提出する義務がありま す。給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資 料となりますので、必ず期限までに提出してください。

なお、給与所得についての個人住民税は、原則給与から の特別徴収となります。普通徴収該当の人は、切替理由書 の添付が必要となりますのでご注意ください。

- ■提出義務者 給与・賃金などを支払った人(個人・法人)
- ■提出先 平成29年1月1日現在(退職した人は退職時)、 受給者が居住している市区町村
- ■提出期限 平成29年1月31日(火

11月11日~17日は 税を考える週間

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

■税理士による税の無料相談

- 千葉県税理士会佐原支部による無料相談を実施します。
- **◇日時** 11月14日(月)・15日(火) 10時~15時
- ◇場所 ショッピングモールサワラシティ1階特設会場
- ■税に関する情報 国税庁ホームページ

I http://www.nta.go.jp/